

第 3 期 計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表

東北電力ネットワーク株式会社

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,837,604	固 定 負 債	1,189,939
電 気 事 業 固 定 資 産	1,692,785	社 一 ス 債 債	519,744
水 力 発 電 設 備	224	関 係 会 社 長 期 債 務	3,498
内 燃 力 発 電 設 備	9,739	退 職 給 付 引 当 金	610,427
送 電 設 備	586,227	雑 固 定 負 債	53,473
変 電 設 備	262,820		2,796
配 電 設 備	742,480		
業 務 設 備	91,292		
事 業 外 固 定 資 産	3,862	流 動 負 債	643,656
		1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	75,223
固 定 資 産 仮 勘 定	74,873	買 掛 金	84,666
建 設 仮 勘 定	74,554	未 払 金	32,697
除 却 仮 勘 定	319	未 払 費 用	27,398
		未 払 税 金	5,453
投 資 そ の 他 の 資 産	66,083	預 り 金	2,974
長 期 投 資	16,763	関 係 会 社 短 期 債 務	94,166
関 係 会 社 長 期 投 資	141	諸 前 受 金 債	312,073
長 期 前 払 費 用	1,441	雑 流 動 負 債	9,002
繰 延 税 金 資 産	49,366		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 1,628	負 債 合 計	1,833,595
流 動 資 産	334,683	株 主 資 本	338,692
現 金 及 び 預 金	19,274	資 本 金	24,000
売 掛 金	96,265	資 本 剰 余 金	289,923
諸 未 収 入 金	162,380	資 本 準 備 金	6,000
貯 蔵 品	10,117	そ の 他 資 本 剰 余 金	283,923
前 払 費 用	42	利 益 剰 余 金	24,768
関 係 会 社 短 期 債 権	45,777	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,768
雑 流 動 資 産	1,136	繰 越 利 益 剰 余 金	24,768
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 311	純 資 産 合 計	338,692
合 計	2,172,288	合 計	2,172,288

損益計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	743,713	営業収益	792,129
電気事業営業費用	743,713	電気事業営業収益	792,129
水力発電費	91	電灯料	3,150
内燃力発電費	7,937	電力料	2,827
地帯間購入電力料	76,878	地帯間販売電力料	86,787
他社購入電力料	249,407	他社販売電力料	172,398
送電費	71,855	託送収益	493,523
変電費	46,698	事業者間精算収益	9,886
配電費	160,159	電気事業雑収益	23,555
販売費	21,692		
一般管理費	66,097		
賠償負担金相当金	3,419		
廃炉円滑化負担金相当金	3,850		
電源開発促進税	29,664		
事業	5,961		
営業利益	(48,415)		
営業外費用	10,059	営業外収益	2,384
財務費用	7,744	財務収益	757
支払利息	7,744	受取配当金	717
		受取利息	40
事業外費用	2,314	事業外収益	1,626
固定資産売却損	53	固定資産売却益	14
雑損	2,260	雑収益	1,611
当期経常費用合計	753,772	当期経常収益合計	794,513
当期経常利益	40,740		
特別損失	6,035		
インバランス収支還元損失	6,035		
税引前当期純利益	34,705		
法人税等	12,360		
法人税等	5,305		
法人税等調整額	7,055		
当期純利益	22,344		

株主資本等変動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 資 合	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 利 合		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
当事業年度期首残高	24,000	6,000	283,761	289,761	26,707	26,707	340,469	340,469
当事業年度変動額								
剰余金の配当					△ 24,283	△ 24,283	△ 24,283	△ 24,283
当期純利益					22,344	22,344	22,344	22,344
その他			161	161			161	161
当事業年度変動額合計	-	-	161	161	△ 1,938	△ 1,938	△ 1,777	△ 1,777
当事業年度末残高	24,000	6,000	283,923	289,923	24,768	24,768	338,692	338,692

個別注記表

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社長期投資のうち有価証券

関係会社長期投資の有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

② 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である東北6県・新潟県においては、人口減少・少子高齢化の進展等に伴い、今後の電力需要は安定的に推移する見通しである。

また、電力システム改革の進展により、送配電事業においては中立性、公平性を確保したうえで効率的な業務運営により、安定供給に資する役割が期待されている。

このような事業環境の変化に対応するため、親会社の東北電力において「東北電力グループ中長期ビジョン」の早期具現化に向けて「2021年度東北電力グループ中期計画の力点」を策定し、中長期的な設備利用・投資方針を明確化した。当該グループ方針を踏まえ、当社は2021年度中期経営計画において、主要施策の一つに“高経年化に対応した計画的な設備維持・構築”を掲げ、設備の機能維持、高経年設備の計画的な更新など安定供給に必要な設備投資を着実に実施するとともに、設備の効率的な維持・運用に取り組むこととした。

以上を踏まえると、今後は設備の安定的な利用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更することが経済的便益の費消パターンをより適切に計算書類に反映すると判断した。

この変更により、従来の方法と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ25,550百万円増加している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

（4）収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

託送収益については、主に小売電気事業者との契約に基づき、その小売電気事業者が電気を販売している需要家に対して電気を供給（以下「託送」という。）する履行義務を負っている。地帯間・他社販売電力料については、一般送配電事業者・小売電気事業者との契約または取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っている。

これら電気の託送・販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量または取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っている。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上している。

（5）その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① 廃炉円滑化負担金

「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収並びに東北電力株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社への払い渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

② 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用している。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。

ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定である。

2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）、「電気事業会計規則」（昭和 40 年通商産業省令第 57 号）（2021 年 3 月 31 日改正）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点として、従来、電気事業営業収益に計上していた再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」及び「再エネ特措法交付金」の取引金額は、電気事業営業収益より除き、対応する費用を計上しない方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

また、収益認識会計基準第 86 項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を算定したものの、当事業年度の期首の利益剰余金に影響はなかった。

この結果、当事業年度の営業収益及び営業費用が 135,200 百万円減少したものの、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はなかった。

また、流動資産の「売掛金」が 19,304 百万円減少、「諸未収入金」が同額増加し、流動負債の「未払費用」が 155 百万円減少、「雑流動負債」が同額増加している。

3. 表示方法の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。

なお、当社においては、当事業年度に係る計算書類に与える影響はないが、注記事項の定めのみが影響するため、当該影響は「9. 金融商品に関する注記（2）金融商品の時価等に関する事項」に反映させている。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

繰延税金資産

49,366 百万円

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定している。将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画は、エリア需要など経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の総財産は、社債の一般担保に供している。

社債（1年以内に償還すべき金額を含む） 593,711百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,086,445百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権 0百万円

短期金銭債権 105,170百万円

長期金銭債務 1,113,972百万円

短期金銭債務 194,282百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引高

費用 127,196百万円

収益 446,142百万円

営業取引以外の取引高 8,487百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 35,480,200株

(2) 配当金に関する事項

① 配当金の支払額

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

配当金の総額 24,283百万円

配当の原資 利益剰余金

効力発生日 2021年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定である。

配当金の総額 11,172百万円

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別内訳

繰延税金資産

減価償却超過額 39,443百万円

繰延収益 17,591百万円

退職給付引当金 14,902百万円

その他 9,863百万円

繰延税金資産小計	81,801 百万円
評価性引当額	△ 32,434 百万円
繰延税金資産合計	49,366 百万円
繰延税金資産の純額	49,366 百万円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金調達については、親会社である東北電力株式会社への社債の発行及び東北電力株式会社からの借入等により、電気事業の運営上、必要な資金の調達に努めている。

売掛金及び諸未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、託送供給等約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

関係会社短期債権は、主にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による親会社への資金の預入である。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、現金及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略している。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
負債			
①社債(※1)	593,711	597,826	4,115
②関係会社長期債務 借入金(※2)	676,269	677,396	1,127

(※1) 貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(※2) 貸借対照表上、「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①社債

親会社の社債に係るものの時価は、公社債店頭売買参考統計値の時価をインプットとして用いている。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。いずれもレベル2の時価に分類している。

②関係会社長期債務（借入金）

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。いずれもレベル2の時価に分類している。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東北電力株式会社	被所有 直接 100.0	資金貸借 取引	社債の発行 (注1)	—	社債	519,744
						1年以内に期限到来の固定負債	73,967
				社債利息の支払 (注2)	4,070	関係会社 短期債務	733
				資金の借入 (注3)	158,000	関係会社 長期債務	594,228
						関係会社 短期債務	82,040
				借入金利息の支払 (注4)	3,673	関係会社 短期債務	662
資金の預入 (注5)	—	関係会社 短期債権	37,298				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 社債の発行は、東北電力株式会社に対しICB (Inter Company Bond) を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注2) 社債利息の支払は、東北電力株式会社に対しICBを発行したことに係るものである。

(注3) 資金の借入は、東北電力株式会社に対しICL (Inter Company Loan) により借入れたものであり、同社の借入金等と同様の条件で利率を決定している。

(注4) 借入金利息の支払は、東北電力株式会社に対しICLにより借入したことに係るものである。

(注5) 資金の預入は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。

1 1. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	9,545 円 95 銭
(2) 一株当たり当期純利益	629 円 77 銭

1 2. その他の注記

特別損失

2021 年 12 月 27 日に開催された第 43 回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会において、小売電気事業者が負担した 2021 年 1 月に生じた電力需給のひっ迫により高騰したインバランス料金のうち、一定水準を超えた単価によって算定された負担額について、将来の託送料金から毎月定額を差し引いて調整を行うことが取りまとめられた。

これを踏まえ、当該調整を実施するための特例認可申請(「電気事業法」(昭和 39 年法律第 170 号)第 18 条第 2 項ただし書きによる措置)を行い、その調整額をインバランス収支還元損失として計上している。